

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度長洲町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 116,230 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,505,878 千円

大区分	小区分	令和元年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	458,426	206,944	117,316	0	0	10,986	123,180
	高齢者福祉事業	28,133	0	1,087	0	4,682	1,831	20,533
	児童福祉事業	834,504	366,043	158,545	0	54,979	20,876	234,061
	母子福祉事業	3,273	0	1,595	0	0	137	1,541
	その他	177,283	2,936	964	0	9,345	13,432	150,606
保健衛生	健康増進事業	80,267	743	449	0	9,313	5,713	64,049
	母子保健対策事業	81,471	1,316	6,678	0	0	6,017	67,460
	その他	76,980	0	966	0	0	6,224	69,790
社会保険	国民健康保険事業	183,506	19,379	65,918	0	0	8,042	90,167
	介護保険事業	268,299	7,640	3,860	0	0	21,028	235,771
	後期高齢者医療事業	313,736	0	45,761	0	0	21,944	246,031
合計		2,505,878	605,001	403,139	0	78,319	116,230	1,303,189

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。